

IV 地方公会計による財政状況

1 地方公会計制度の概要

地方公会計制度導入の背景

地方公共団体の会計は、「収入」と「支出」の面からのみ財務管理する、いわゆる単式簿記で処理されていますが、平成12年4月1日に地方分権一括法が施行され、地方分権の流れが加速するのに併せて、財政状況を総合的かつ長期的に把握することが必要になってきました。

このため、県では、企業会計的手法による財政分析を取り入れ、そのツールとして、平成12年度からバランスシートおよび行政コスト計算書を作成してきました。

その後、平成18年8月に公表された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針(総務省)」において地方公会計改革が打ち出され、県では平成21年度(平成20年度決算)から総務省方式改訂モデルに基づいて、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表を作成してきました。

さらに、平成27年1月に国から全ての地方自治体に対して、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類を整備するよう要請があったことから、本県では平成29年度(平成28年度決算)から統一的な基準を導入しています。

地方公会計制度の意義

目的

1. 説明責任の履行
住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示
2. 財政の効率化・適正化
財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・負債管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

地方公会計制度

企業会計の考え方および手法を活用した財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を整備

- ストック情報(資産、負債)の把握が可能になる。
- 見えにくいコスト(減価償却費等)の把握が可能になる。

補完

現行の官庁会計制度

現金の収入・支出という事実に基づく会計処理

- 予算の適正・確実な執行

2 統一的な基準について

統一的な基準の特徴

統一的な基準では、複式簿記の導入および固定資産台帳の整備を前提とされているほか、団体間の比較可能性を確保できるという特徴があります。

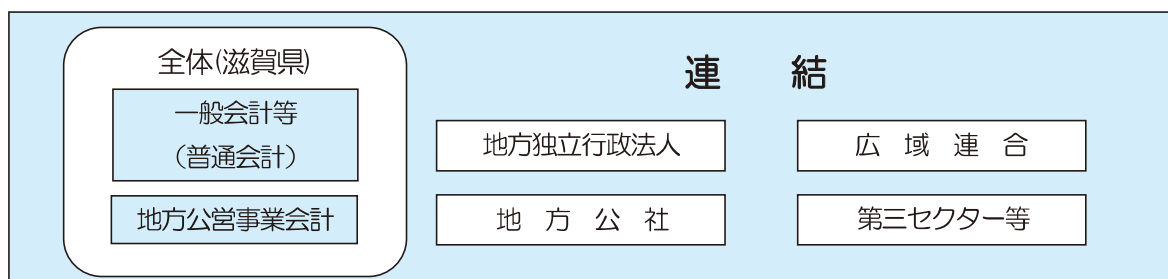
項目	従前	統一的な基準
複式簿記の導入	県では総務省方式改訂モデルにより、決算統計データを活用して、簡易に財務書類を作成していました。	原則として取引ごとに、複式簿記の記帳方法である仕訳を行います。
固定資産台帳の整備	県では、固定資産台帳を整備しておらず、決算統計データの普通建設事業費と区分された経費をもとに資産の取得価額を推定していました。	固定資産台帳を整備し、個々の資産の取得価額、耐用年数等を管理します。
比較可能性の確保	総務省方式改訂モデルのほか、基準モデルや東京都独自方式などが混在し、団体間の比較が困難でした。	基準の統一によって、団体間の比較可能性が確保されます。

3 財務書類4表の概要

財務書類の対象範囲

本県では、一般会計等、全体、連結の3種類に区分して、財務書類を作成しています。

一般会計等	一般会計に地方公営事業会計以外の特別会計を加えたものです。 なお、本県では、一般会計等と普通会計の対象範囲に差異はありません。
全体	一般会計等に地方公営事業会計を加えた、県全体の会計です。
連結	県全体の会計に県の関与が大きい関係団体を加えて、一つの行政サービス実施主体とみなしたものです。



※ 第三セクター等：県の出資割合が25%以上の団体等

※ 地方公営事業会計のうち、琵琶湖流域下水道事業については、令和元年度より地方公営企業法の財務規定を適用し、全体会計の対象に含めています。

財務書類4表とは

貸借対照表	<p>【視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 次世代に引き継ぐ資産は？ ➢ 次世代の負担となる借金残高は？ ➢ これまでに提供した行政サービスに係る次世代の負担は？ <p>【説明】</p> <p>県が行政サービスを提供するために保有している財産（資産）の規模と、その資産の形成をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを対照表示したもので、資産合計と負債・純資産合計が一致します。</p> <p>＜資産＞ 土地や建物等の資産、貸付金や出資金等の債権、現金、基金等があります。</p> <p>＜負債＞ 地方債や未払金等、将来支払わなければならない金額を表しており、「将来世代の負担」と見ることができます。</p> <p>＜純資産＞ 資産から負債を控除した正味の資産を表しており、「現在までの世代の負担」と見ることができます。</p>
行政コスト計算書	<p>【視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 1年間の経常的な行政サービスにかかったコストは？ ➢ コストの内訳は？ ➢ 受益者負担によってどの程度コストが賄われたか？ <p>【説明】</p> <p>1年間の県の行政活動において、資産形成に結びつかない行政サービスに要した費用（行政コスト）と、その行政サービスの直接的な対価として得られた収益（使用料・手数料等）を表したものです。</p> <p>どのような経費（人件費、物件費等）に使われたかを性質別に表しています。</p>
純資産変動計算書	<p>【視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 純資産はどのように変動したか？ <p>【説明】</p> <p>貸借対照表の「純資産」が、1年間にどのような要因で、どれだけ増減したかを表したものです。</p> <p>また、純資産は、「固定資産等形成分」および「余剰分（不足分）」に分類され、純資産がモノとして残されたのか、金銭として残されたのかを表しています。</p>
資金収支計算書	<p>【視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 1年間の資金の変動は？ <p>【説明】</p> <p>県の行政活動に伴う資金利用状況および資金獲得能力を表したものです。</p> <p>＜業務活動収支＞ 日常の行政活動にかかる資金収支を表しています。</p> <p>＜投資活動収支＞ 公共施設等の整備、貸付等にかかる資金収支を表しています。</p> <p>＜財務活動収支＞ 地方債の発行・償還等にかかる資金収支を表しています。</p>

※財務書類4表の他、連結精算表や注記等については、県のホームページに掲載しています。

財務書類4表（一般会計等）のポイント

貸借対照表

資産 1兆2,938億円 (現在保有している財産)	負債 1兆2,765億円 (将来世代の負担)
現金預金残高 73億円	純資産 173億円 (現在までの世代の負担)

行政コスト計算書

－ 経常費用 (資産形成に結びつかない経常的なコスト)	4,344億円
[内訳]	
人に関するコスト	1,642億円
物に関するコスト	855億円
移転支出的なコスト	1,752億円
その他のコスト	95億円
＋ 経常収益 (行政サービスの直接的な対価)	164億円
＝ 純経常行政コスト	△4,180億円
－ 臨時損失 (災害復旧事業費、資産除売却損など)	29億円
＋ 臨時利益 (資産売却益など)	14億円
＝ 純行政コスト (県税等の財源が賄うべきコスト)	△4,195億円

資金収支計算書

＋ 業務活動収支 (日常の行政活動にかかる資金収支)	74億円
＋ 投資活動収支 (資産形成、投資、貸付金等にかかる資金収支)	△148億円
＋ 財務活動収支 (地方債の発行・償還等にかかる資金収支)	75億円
＝ 本年度資金収支差額	1億円
＋ 平成30年度末 資金残高	56億円
＝ 令和元年度末 資金残高 (本年度末歳計現金残高)	57億円
＋ 令和元年度末 歳計外現金残高	16億円
＝ 令和元年度末 現金預金残高	73億円

純資産変動計算書

平成30年度末 純資産残高	240億円
－ 純行政コスト	△4,195億円
＋ 財源 (県税、国庫支出金など)	4,100億円
＝ 本年度差額	△95億円
＋ その他 (資産評価差額、資産の無償取得など)	28億円
＝ 令和元年度末 純資産残高	173億円

4 貸借対照表（令和2年3月31日現在）

貸借対照表（一般会計等）

県庁舎、学校、図書館など行政サービスに供される資産の金額です。

工期が一般会計年度を超える建設中の建物など完成前の資産への支出等の金額です。

道路、港湾、公園など社会基盤となる資産の金額です。

滋賀県財務規則に定める重要物品等の金額です。

財務会計システム、税務システムなど一定のソフトウェアの取得価額等から減価償却費相当額を控除した後の金額です。

公社や三セク等への出資金額です。ただし、出資先の団体（出資割合が25%以上の団体等を除く。）の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行っています。

出資割合が25%以上の団体等の財政状況が一定以上悪化した場合に計上しているものです。

納付期限から一年以上経過しているにもかかわらず、納付されていない地方税等の金額です。

令和3年度以降に償還期限が到来する貸付金の金額です。

県債管理基金のうち満期一括償還地方債にかかる元金償還の支払のための積立金額です。

長期貸付金、長期延滞債権のうち不納欠損等により今後回収不能が見込まれる金額です。

出納整理期間中の取引により発生する資金の受払を含んだ金額です。

令和元年度の現年度分の歳入として調定したものの、年度末までに収入がなかった地方税等の金額です。

令和2年度に償還期限が到来する貸付金の金額です。

未収金、短期貸付金のうち不納欠損等により今後回収不能が見込まれる金額です。

借方（資産がどれだけあるか）	
科目	金額
【資産の部】	
固定資産	12,494
1 有形固定資産	11,041
(1)事業用資産	3,521
①土地	1,961
②立木竹	169
③建物	3,485
④建物減価償却累計額	△ 2,180
⑤工作物	185
⑥工作物減価償却累計額	△ 162
⑦船舶	53
⑧船舶減価償却累計額	△ 21
⑨浮標等	3
⑩浮標等減価償却累計額	△ 2
⑪航空機	11
⑫航空機減価償却累計額	△ 11
⑬建設仮勘定	30
(2)インフラ資産	7,384
①土地	408
②建物	31
③建物減価償却累計額	△ 19
④工作物	12,427
⑤工作物減価償却累計額	△ 5,933
⑥建設仮勘定	470
(3)物品	347
(4)物品減価償却累計額	△ 211
2 無形固定資産	7
(1)ソフトウェア	6
(2)その他	1
3 投資その他の資産	1,446
(1)投資及び出資金	890
①有価証券	20
②出資金	537
③その他	333
(2)投資損失引当金	△ 237
(3)長期延滞債権	81
(4)長期貸付金	258
(5)基金	456
①減債基金	120
②その他	336
(6)その他	1
(7)徴収不能引当金	△ 3
流動資産	444
1 現金預金	73
2 未収金	27
3 短期貸付金	19
4 基金	326
(1)財政調整基金	218
(2)減債基金	108
5 その他	0
6 徴収不能引当金	△ 1
資産合計	12,938

(単位:億円)

貸方(資産をどのような財源で賄ってきたか)	
科目	金額
【負債の部】	
固定負債	11,892
1 地方債	10,239
2 長期未払金	321
3 退職手当引当金	1,215
4 損失補償等引当金	24
5 その他	93
流動負債	873
1 1年内償還予定地方債	678
2 未払金	18
3 未払費用	20
4 賞与等引当金	123
5 預り金	16
6 その他	18
負債合計	12,765
【純資産の部】	
固定資産等形成分	12,839
余剰分(不足分)	△ 12,666
純資産合計	173
負債及び純資産合計	12,938

令和3年度以降に償還期限が到来する地方債の金額です。

既に物件の引渡しを受けたもの等でまだ支払っていない金額、あるいは債務負担や債務保証、損失補償の履行が決定した金額のうち令和2年度以降に支出が予定される金額です。

令和元年度末で職員全員が自己都合により退職した場合に必要な退職手当の金額です。

財政健全化法に基づく「将来負担比率」の算定において計上された三セク等に係る将来負担額です。

令和2年度に納付期限が到来する地方債の利息のうち令和元年度に発生した金額です。

令和2年度に支給される賞与のうち令和元年度に発生した金額です。

所得税、住民税、契約保証金、県営住宅敷金など歳入歳出外現金の金額です。

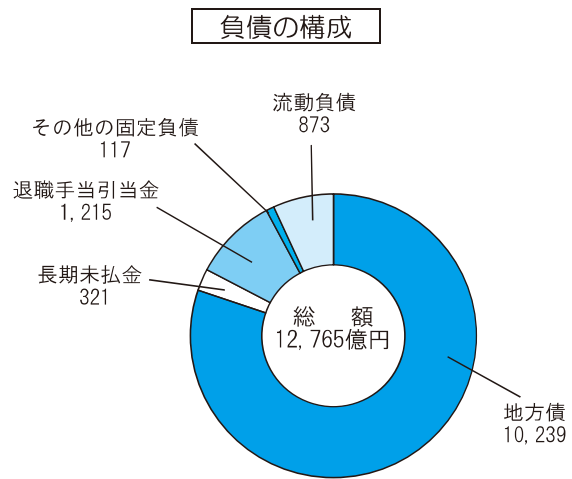
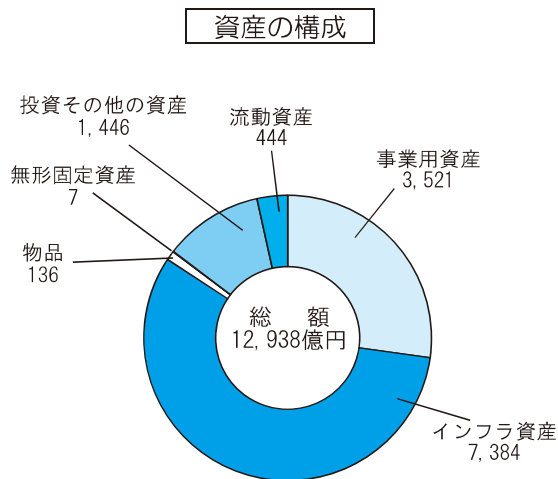
県が調達した資源を充当して形成した資産の蓄積で、金銭以外の形態で保有している金額です。

金銭の形態で保有している資産の蓄積で、この金額がプラスになる場合は、令和2年度以降に自由に使用できる財源を表しますが、マイナスになる場合は、将来の財源の一部が拘束されていることを表します。

令和元年度末の一般会計等の資産合計は1兆2,938億円で、事業用資産やインフラ資産などの有形固定資産が資産全体の85%を占めています。

一方、負債は1兆2,765億円で、地方債が86%を占めています。また、純資産は173億円で、有形固定資産や貸付金等の固定資産としての蓄積額が1兆2,839億円、税収等の財源の不足額が1兆2,666億円となっています。

なお、負債には臨時財政対策債4,549億円が含まれています。



貸借対照表（連結）

（単位：億円）

連結ベースの資産は、1兆8,081億円で、そのうち9割を超える1兆6,990億円を固定資産が占めています。また、流動資産は1,091億円となっています。

負債は、1兆4,729億円で、そのうち一般会計等と地方公営事業会計を合わせた県全体の地方債が1兆1,767億円で8割程度を占めています。また、純資産は、3,352億円となっています。

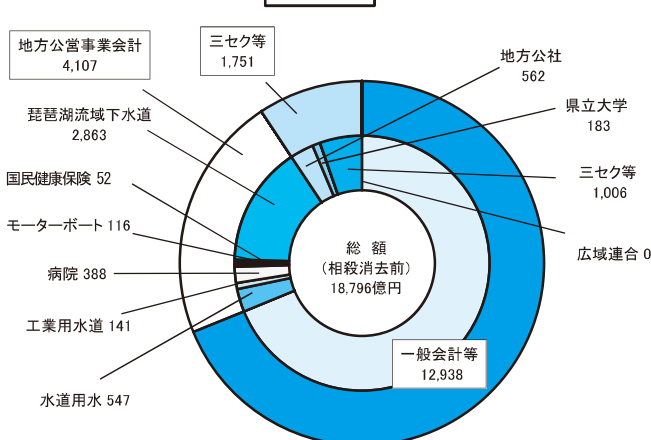
団体別の内訳を、内部取引を相殺消去する前のベースで見ると、資産は、総額1兆8,796億円のうち、一般会計等が1兆2,938億円で68.8%を占めており、県の地方公営事業会計が4,107億円で21.9%、県以外の団体が1,751億円で9.3%となっています。

負債は、総額1兆4,938億円のうち、一般会計等が1兆2,764億円で85.4%を占めており、県の地方公営事業会計が1,044億円で7.0%、県以外の団体が1,130億円で7.6%となっています。

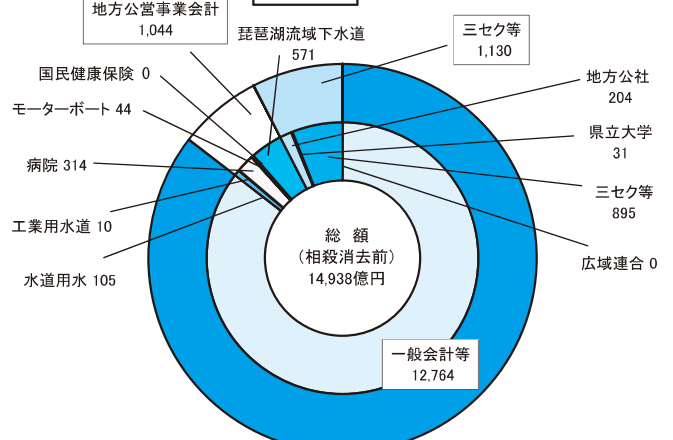
純資産は、総額3,858億円のうち、県の地方公営事業会計が3,063億円で79.4%を占めており、一般会計等が173億円で4.5%、県以外の団体が622億円で16.1%となっています。

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	16,990	固定負債	13,567
1 有形固定資産	16,009	1 地方債等	11,049
(1)事業用資産	4,854	(1)地方公共団体	
(2)インフラ資産	10,430	① 一般会計等地方債	10,239
(3)物品	1,335	② 公営事業地方債	779
(4)物品減価償却累計額	△ 610	地方公共団体計	11,018
2 無形固定資産	13	(2)関係団体	
(1)ソフトウェア	7	① 地方公社長期借入金	8
(2)その他	6	② 第三セクター等長期借入金	23
3 投資その他の資産	968	関係団体計	31
(1)投資及び出資金	224	2 長期未払金	326
(2)長期延滞債権	83	3 退職手当引当金	1,277
(3)長期貸付金	74	4 損失補償等引当金	759
(4)基金	590	5 その他	156
(5)その他	1	流動負債	1,162
(6)徴収不能引当金	△ 4	1 1年内償還予定地方債等	823
流動資産	1,091	2 未払金	130
1 現金預金	598	3 未払費用	21
2 未収金	102	4 前受金	1
3 短期貸付金	19	5 賞与等引当金	134
4 基金	326	6 預り金	29
(1)財政調整基金	218	7 その他	24
(2)減債基金	108	負債合計	14,729
5 棚卸資産	34	【純資産の部】	
6 その他	14	固定資産等形成分	17,335
7 徴収不能引当金	△ 2	余剰分(不足分)	△ 14,020
		他団体出資等分	37
		純資産合計	3,352
資産合計	18,081	負債及び純資産合計	18,081

資産の内訳



負債の内訳



5 行政コスト計算書（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

行政コスト計算書（一般会計等）

一般会計等の経常費用は4,344億円で、人に関するコストが1,642億円(37.8%)、物に関するコストが855億円(19.7%)、移転支的的なコストが1,752億円(40.3%)となっています。

また、臨時的な損失は29億円となっています。

職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用をいいます。

賞与等引当金の令和元年度発生額をいいます。

退職手当引当金の令和元年度発生額をいいます。

一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額をいいます。

政策目的による補助金等をいいます。

社会保障給付としての扶助費等をいいます。

地方公営事業会計に対する繰出金をいいます。

地方公共団体が発行している地方債等に係る利息負担金額をいいます。

徴収不能引当金の令和元年度発生額をいいます。

受益者負担である経常収益から経常費用を控除した金額をいいます。

災害復旧に関する費用をいいます。

資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額および除却した資産の除却時の帳簿価額をいいます。

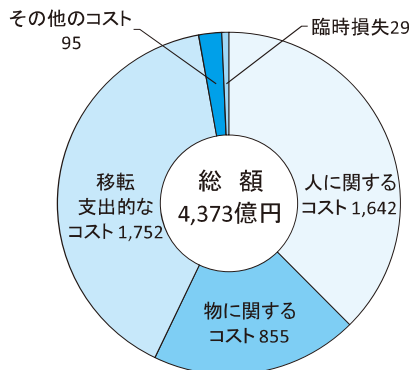
投資損失引当金の令和元年度発生額をいいます。

損失補償等引当金の令和元年度発生額をいいます。

資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額をいいます。

臨時利益から臨時損失を控除した金額に、純経常行政コストを加えた金額で、県税や地方交付税といった一般財源等で賄わなければならないコストを表します。

費用総額の内訳



【経常費用】 (単位：億円)

科目	金額
職員給与費	1,385
賞与等引当金繰入額	123
退職手当引当金繰入額	97
その他	37
小計	1,642
物件費	294
維持補修費	221
減価償却費	340
その他	0
小計	855
補助金等	1,578
社会保障給付	97
他会計への繰出金	74
その他	3
小計	1,752
支払利息	73
徴収不能引当金繰入額	3
その他	19
小計	95
経常費用合計 a	4,344

【経常収益】

1 使用料及び手数料	78
2 その他	86
経常収益合計 b	164
b/a	3.8%
(差引) 純経常行政コスト c=b-a	△ 4,180

【臨時損失】

1 災害復旧事業費	7
2 資産除売却損	9
3 投資損失引当金繰入額	13
4 損失補償等引当金繰入額	-
5 その他	0
臨時損失合計 d	29

【臨時利益】

1 資産売却益	9
2 その他	5
臨時利益合計 e	14
(差引) 純行政コスト c+e-d	△ 4,195

付表 第20表 一般会計等行政コスト計算書（平成31年4月1日～令和2年3月31日） → 74ページ

行政コスト計算（連結）

連結ベースの経常費用は 6,415 億円で、人に関するコストが 1,829 億円 (28.5%)、物に関するコストが 1,727 億円 (26.9%)、移転支的コストが 2,706 億円 (42.2%) となっています。

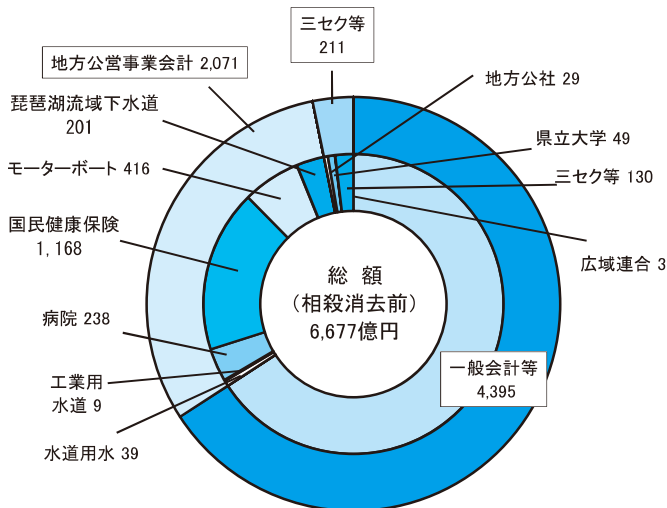
相殺消去前の経常費用 6,677 億円を団体別に見ますと、県の一般会計等が 4,395 億円で全体の 65.8% を占め、次いで県の地方公営事業会計が 2,071 億円で 31.0%、県以外の団体が 211 億円で 3.2% となっています。

なお、経常費用のうち、約 2 割は経常収益により賄っています。

また、臨時的な損失は 16 億円となっています。

※ 地方公営事業会計のうち、琵琶湖流域下水道事業については、令和元年度より地方公営企業法の財務規定を適用し、全体会計の対象に含めています。

費用総額の内訳



【経常費用】 (単位：億円)

	科目	金額
人に関するコスト	職員給与費	1,540
	賞与等引当金繰入額	134
	退職手当引当金繰入額	104
	その他	51
	小計	1,829
物に関するコスト	物件費	538
	維持補修費	282
	減価償却費	536
	その他	371
	小計	1,727
移転支的コスト	補助金等	2,605
	社会保障給付	97
	他会計への繰出金	0
	その他	4
	小計	2,706
その他のコスト	支払利息	85
	徴収不能引当金繰入額	3
	その他	65
	小計	153
経常費用合計 a		6,415

【経常収益】

1	使用料及び手数料	396
2	その他	1,077
経常収益合計 b		1,473
b/a		23.0%

(差引) 純経常行政コスト c = b - a Δ 4,942

【臨時損失】

1	災害復旧事業費	7
2	資産除売却損	9
3	損失補償等引当金繰入額	0
4	その他	0
臨時損失合計 d		16

【臨時利益】

1	資産売却益	9
2	その他	1
臨時利益合計 e		10

(差引) 純行政コスト c + e - d Δ 4,948

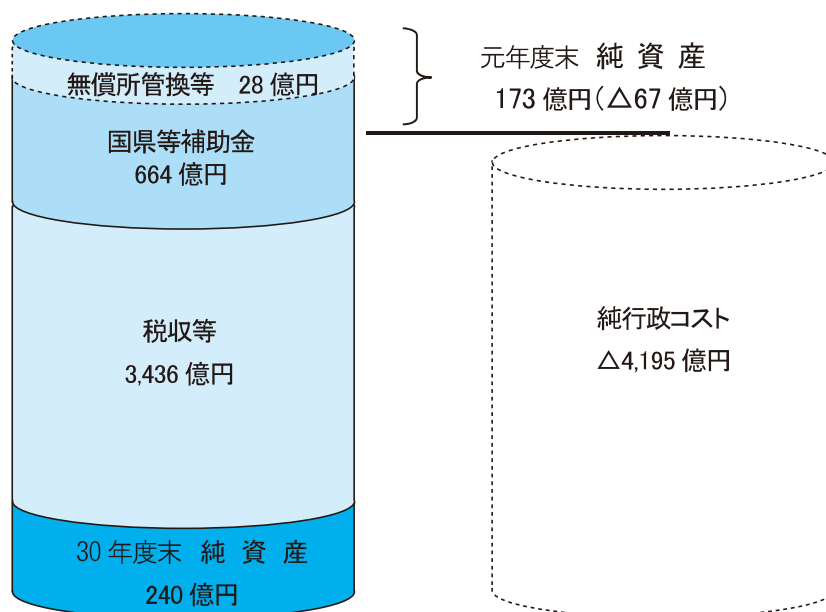
6 純資産変動計算書（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

純資産変動計算書（一般会計等）

平成30年度末の純資産残高240億円に対し、令和元年度末の純資産残高は173億円となっています。純資産残高は令和元年度の純行政コストの計上により4,195億円減少し、税金等と国の補助金等受入等により4,100億円増加したものの、1年間で67億円減少しています。

（単位：億円）

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	240	12,853	△ 12,613
純行政コスト(△)	△ 4,195		△ 4,195
財源	4,100		4,100
税金等	3,436		3,436
国県等補助金	664		664
本年度差額	△ 95		△ 95
固定資産等の変動(内部変動)		△ 42	42
有形固定資産等の増加		322	△ 322
有形固定資産等の減少		△ 408	408
貸付金・基金等の増加		200	△ 200
貸付金・基金等の減少		△ 156	156
資産評価差額	6	6	
無償所管換等	22	22	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△ 67	△ 14	△ 53
本年度末純資産残高	173	12,839	△ 12,666



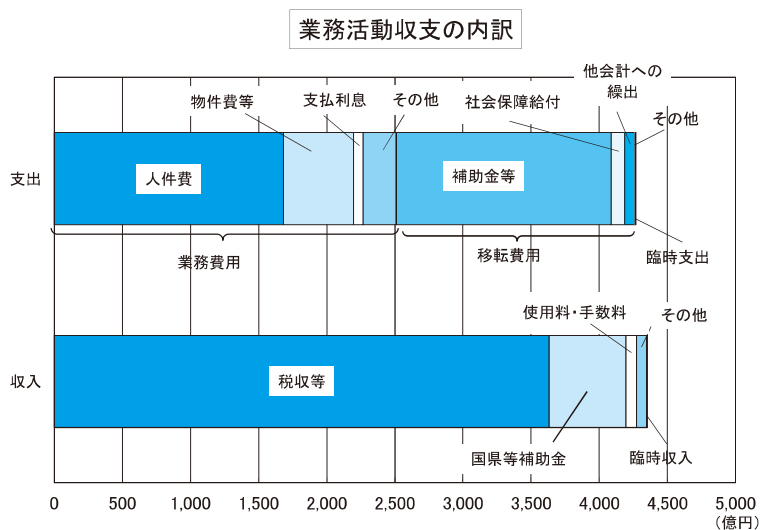
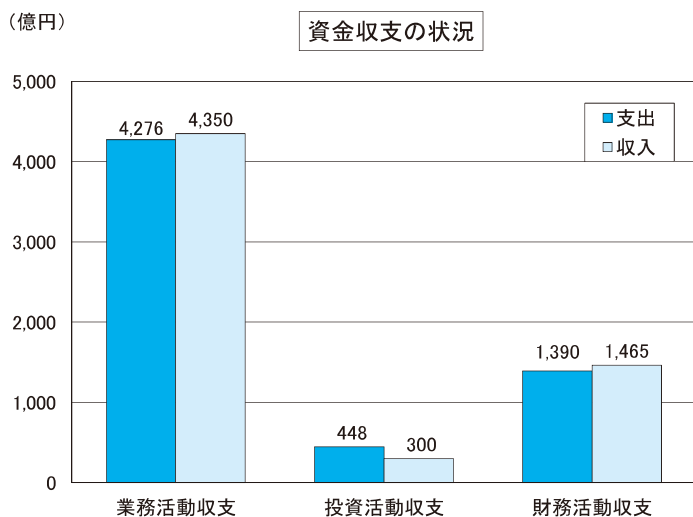
7 資金収支計算書（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

資金収支計算書（一般会計等）

一般会計等の令和元年度末の資金は、57億円となっています。これは歳入総額から歳出総額を差し引いた金額と一致し、ここからさらに翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた金額が、実質的な黒字額となります。

収支の内訳を見てみると、業務活動収支で74億円、財務活動収支で75億円増加する一方、投資活動収支で148億円減少しています。

これは、地方税や地方交付税等の収入に加えて、地方債の発行により、投資活動を行ったことを表しています。



（単位：億円）

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	4,263
業務費用支出	2,511
人件費支出	1,681
物件費等支出	515
支払利息支出	70
その他の支出	245
移転費用支出	1,752
補助金等支出	1,578
社会保障給付支出	97
他会計への繰出支出	74
その他の支出	3
業務収入	4,348
税収等収入	3,634
国県等補助金収入	563
使用料及び手数料収入	78
その他の収入	73
臨時支出	13
災害復旧事業費支出	6
その他の支出	7
臨時収入	2
業務活動収支	74
【投資活動収支】	
投資活動支出	448
公共施設等整備費支出	212
基金積立金支出	85
投資及び出資金支出	13
貸付金支出	138
その他の支出	-
投資活動収入	300
国県等補助金収入	99
基金取崩収入	41
貸付金元金回収収入	144
資産売却収入	12
その他の収入	4
投資活動収支	△ 148
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,390
地方債償還支出	1,373
その他の支出	17
財務活動収入	1,465
地方債発行収入	1,465
その他の収入	-
財務活動収支	75
本年度資金収支額	1
前年度末資金残高	56
本年度末資金残高	57

8 県民1人当たりの財務書類4表（一般会計等）

貸借対照表

(単位：万円)

借方		貸方	
資産	91	負債	90 (58)
有形・無形固定資産	78	固定負債	84 (52)
投資その他	10	流動負債	6 (6)
流動資産	3	純資産	1 (33)

※()は臨時財政対策債を負債から純資産へ振り替えた場合の金額

(参考) 平成31年3月31日現在

資産	91	負債	89 (57)
有形・無形固定資産	78	固定負債	83 (51)
投資その他	10	流動負債	6 (6)
流動資産	3	純資産	2 (34)

対30年度末 増減額

資産	0	負債	1 (△1)
有形・無形固定資産	0	固定負債	1 (△1)
投資その他	0	流動負債	0 (0)
流動資産	0	純資産	△1 (△1)

説明

臨時財政対策債は、本来、地方交付税として交付されるべきものが地方債に振り替えられたもので、その元利償還金相当額は、後年度に全額地方交付税で措置されます。

臨時財政対策債が全額地方交付税として交付された場合、負債および純資産は()内の金額となります。

行政コスト計算書

(単位：円)

科目	金額
経常費用	305,682
人件費	115,550
物件費等	60,178
移転費用	123,309
その他の業務費用	6,645
経常収益	11,503
使用料・手数料	5,468
その他	6,035
純経常行政コスト	△ 294,179
臨時損失	2,040
臨時利益	1,012
純行政コスト	△ 295,207

資金収支計算書

(単位：円)

科目	金額
業務活動収支	5,205
業務支出	351,813
業務収入	357,814
臨時支出	961
臨時収入	165
投資活動収支	△ 10,400
投資活動支出	31,550
投資活動収入	21,150
財務活動収支	5,255
財務活動支出	97,866
財務活動収入	103,121
本年度資金収支額	60
前年度末資金残高	3,927
本年度末資金残高	3,987

県民1人当たりの資金
60円 増加

県民1人当たりの純資産
4,709円 減少

純資産変動計算書

(単位：円)

科目	金額
前年度末 純資産残高	16,886
純行政コスト	295,207
財源	288,534
税収等	241,797
国県等補助金	46,737
本年度差額	△ 6,673
資産評価差額	431
無償所管換等	1,533
本年度末 純資産残高	12,177

滋賀県の人口 1,420,948人
(令和2年1月1日 住民基本台帳人口)